

会 議 錄

会議の名称	令和7年度第2回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和7年10月29日（水） （午前・ <u>午後</u> ）2時00分 開会 （午前・ <u>午後</u> ）3時30分 閉会
開催場所	茨木市役所 本館6階 第1会議室
議長	小幡 範雄（立命館大学名誉教授）
出席者	◎小幡 範雄（立命館大学名誉教授）、○久米 辰雄（元京都工芸繊維大学特任教授）、小田原 朋美（イオンモール株イオンモール茨木オペレーションマネージャー）、山岸 悅子（廃棄物減量等推進員）、抱達哉（廃棄物減量等推進員）、橋本 拓実（アサヒ興産株専務）、斎藤 武士（公募市民）、戸田 節子（公募市民）、奈良 幸廣（公募市民） 【9人】 ◎会長 ○副会長
欠席者	【3人】
事務局職員	小西産業環境部長、東井産業環境部次長兼環境政策課長、村上環境事業課長、内田下水道施設課長、三好環境政策課参事兼資源循環係長、松本下水道総務課参事兼経理係長、参河下水道施設課主幹兼計画係長、鎌迫下水道総務課総務係長、濱田環境政策課職員、田中下水道施設職員【10人】
開催形態	公開
議題（案件）	茨木市一般廃棄物処理基本計画（案）について
配布資料	(1) 【資料1】ごみ排出量と人口動態及び事業所数動態との関連について (2) 【資料2】目標値について (3) 【資料3】茨木市一般廃棄物処理基本計画（案） (4) 【資料4】生活排水処理基本計画の新旧対比

議事の経過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会 ただいまから、令和7年度第2回茨木市廃棄物減量等推進審議会を開催する。</p>
事務局	<p>2 会議の成立・議事の公開</p> <p>これからの議事は、会長に議長を務めていただく。</p>
議長	まずは委員の出席状況について、事務局から報告をお願いする。
事務局	会議については、審議会規則第3条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとされている。本日の出席者数は総数12名のうち9名出席で、傍聴者1名である。
議長	ただ今事務局から報告のあったとおり、過半数の出席であるため、会議は有効に成立している。
議長	それでは、会議次第に沿って議事を進める。
議長	<p>3 茨木市一般廃棄物処理基本計画（案）について 資料1～資料4の報告を事務局から報告をお願いする。</p>
事務局	【資料1～資料4の資料説明】
議長	資料1～資料4について、意見等はあるか。
A委員	人口が増加しているのに、ごみの排出量が減少しており、少し不思議に感じる。この現象について、要因を教えてほしい。
事務局	<p>大きな要因としては、国が主導するような啓発活動が進んでいることが考えられる。まず、レジ袋の有料化が導入されたことで、多くの人がマイバッグを持つようになった。また、分別ルールの理解が進み、市民の意識が向上してきたことで、ペットボトルなど、以前は適切に分別できていなかったものが、分別され資源として再利用されるようになってきた。さらに、ネットショッピングなどでは、以前はビニール製だった包装材が紙製に切り替わり、それが資源物として回収されるようになっている。こうした変化が、ごみの減少に貢献していると考えられる。</p> <p>資料3の28ページ以降には、現行計画の重点施策や基本施策に対して、市・事業所・家庭が取り組んできた内容を一覧にまとめている。</p>

	これまでに実施してきた様々な取組が良い成果につながったと考えられる。
B委員	<p>資料2で、茨木市の1人1日当たりの家庭系ごみ量は、近隣の市町村と比べて非常に少なく、優秀な結果となっている。</p> <p>一方、事業系ごみについては、近隣の市町村と比べて排出量が非常に高くなっている、なぜこのような差が生じているのか。</p>
事務局	<p>事業系ごみの排出量が多い要因の一つとして、茨木市は流通関連の大規模施設があることが挙げられる。食品の卸売などを行う施設は、食品残渣が多く排出される。もちろん、これらの施設でも毎年、排出量の削減に取り組んでいるが、事業規模が大きいため、どうしても排出量が多くなる。</p>
B委員	<p>グラフの色について気になった点がある。たとえば、資料2の「1人1日当たりの家庭系ごみ量」の棒グラフでは、棒の色が青で、その上に表示されている数値の丸印も青色で、数値自体は黒で表示されている。一方、次のページでは棒グラフが緑色で、上の数値も緑色になっており、見た目の印象が異なっている。</p> <p>グラフの色と数値の色が一致していないと、ぱっと見たときに少し混乱して誤解を招く可能性があるので、棒グラフの色と上に表示される数値の色を統一するか、逆の色にするなど、視認性を高める工夫を検討してほしい。</p>
事務局	修正する。
B委員	<p>食べ残しを減らす取組の一つとして、「3010運動」がある。</p> <p>以前のアンケート結果を見ると、「3010運動を知っている」と答えた人は半数近くいるが、取り組んでいる人は非常に少ないということが、別の調査資料からも分かる。個人への啓発だけでなく、飲食店や宴会の場での取組として、幹事の方やお店側から「3010運動」の案内をしてもらうことは可能か。たとえば、宴会の開始前に幹事から「最初の30分はしっかり食べましょう」「最後の10分は残さず食べましょう」といった声かけをしてもらうことで、参加者の意識も変化していくと思う。さらに、飲食店側が協力して、宴会の際に「3010運動」の市案内リーフレットを配布して、協力店舗にはポイント付与などのインセンティブを設けると、より広く取り組まれるのではないか。このように、個人への啓発だけでなく、飲食店や幹事の方を通じた働きかけを展開できれば、食品ロスの削減に大きく貢献できると思う。</p>
C委員	<p>ごみの総量が減少しているにもかかわらず、CO₂排出量は大きな変化が見られない。全体的にごみが減っているのにCO₂排出量があまり減っていない原因は何か。</p> <p>また、この計画の中ではCO₂排出量に関する明確な数値目標は設定</p>

	されていないが、ごみの量が減ってもCO ₂ の削減には直結しにくい仕組みになっているということなのか。そのあたりの背景や仕組みについて、もう少し詳しく教えてほしい。
事務局	本市のごみ処理施設は、一般的な焼却炉ではなく溶融炉である。火力を高めるために補助燃料としてコークスを投入して燃焼を維持する仕組みになっている。そのため、ごみの量が減っても石炭を投入するので、CO ₂ 排出量が減らない。
C委員	今後、CO ₂ 排出量の数値目標は考えないのか。
事務局	地球温暖化対策実行計画で、各分野の温室効果ガス排出量の割合が示されており、廃棄物部門が全体の中でどの程度を占めているのかが分かる。また、廃棄物、自動車の電動化や再生可能エネルギーの導入など、様々な取組が進められている。その中で、廃棄物の目標値もあり、取り組んでいる。
議長	他の計画の中で、すでにCO ₂ 排出量に関する目標値が設定されているのであれば、この計画の中でも「参考として、○○計画をご覧ください」といった形で、その情報を案内として記載しておくとよいと思う。
事務局	環境基本計画においては、令和5年度を基準値とし、市民1人当たりの温室効果ガス年間排出量を4.89 t-CO ₂ としている。この計画では、明確な数値目標は示していないものの、排出量を減少させるという方向性を定めている。 なお、具体的な削減目標値については、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中で設定している。
C委員	先ほどの資料3の44ページで、「数値目標」ではなく「指標として示す」と説明された件について、ごみ分別アプリのダウンロード数や生ごみ処理容器補助金の交付件数がその指標として挙げられていた。 これらの指標について、現在の実績や今後どの程度を目標とするのかを確認したい。「指標として示す」とは、具体的にどのような数値をもとに評価していくのかを知りたい。
事務局	毎年公表される実施計画で、各指標について具体的な数値を示す。
C委員	指標についても、数値目標があったほうが具体的になるのではないか。計画の個別の対策が必要とされる分野において、増減を比較できる数値を入れておく方が、より分かりやすくなる。
事務局	今回、このような形でお示しした理由の一つは、先ほどご覧いただいた資料3の28ページ以降に示されている現行の取組状況が、「○」

	<p>で示されているだけで、具体的な数値が示されていない。</p> <p>数値で示す方が、取組の評価がしやすくなると考え、毎年追えるような数値を指標として設定することにしている。</p> <p>ただし、指標については具体的な目標値は示さず、たとえば令和6年度の数値を基準として「この数値からスタートします」とした上で、今後「増やしていく」「減らしていく」といった方向性を示しながら、毎年の実績値を公表していければと考えている。</p>
C委員	そのような方針で考えているのであれば問題ない。
議長	<p>資料3で、基本施策1、2、3と順に進んできた中で、44ページに突然表が出てきている。</p> <p>この表が「基本施策3」に対応するものなのか、それとも基本施策1～3の全体に関わるものなのかが分かりにくいため、ここで基本的な指標やタイトルを明示しておく必要がある。</p> <p>たとえば、現状の数値として令和6年度のスポット収集がどれくらいかなど、分かる範囲で一覧にして整理することで、施策の方向性を読み取りやすくなる。その上で、施策の進行状況を評価するための指標としてこの表を設定したという位置づけを明確にすることが重要である。また、表の使い方や見方についても、今の意見の説明を加えることで、市民が見たときに意味を理解しやすくなる。そのため、少し工夫を加えて、表の構成や説明を整理すれば良いと思う。</p>
事務局	<p>次の審議会では、この表に令和6年度の実績値を追加する。</p> <p>また、市民が見たときに、分かりにくい文言があるので、用語集を計画の後方につけたいと考えている。</p>
A委員	<p>生ごみ処理のコンポストに関して、茨木市でコンポストの使い方の講座があった。市がダンボールコンポストを配布しており、2～3年ほど非常にうまく活用できた。</p> <p>そのコンポストがとても気に入っていたので、「費用を出すので購入させてほしい」と申し出たところ、「販売はしていません」と言われた。ダンボールコンポストを市民向けに販売してはどうか。</p>
事務局	<p>コンポストは市販の材料を使って作成することができる。</p> <p>講座を受けなくても取り組めるように、今後、市ホームページに詳細な作り方を掲載することを考えている。具体的には、ホームセンターなどで購入できるコンポスト用の資材で、誰でも自宅で始められるような形にしたい。講座に参加できない方でも、手軽にコンポストを始められる環境を整えていけると思う。</p>
B委員	資料3の44ページにある基本施策の中で、「エコショップ認定店数」や「事業所訪問数」の目指す方向性が、横ばいの状態になっているが、これらは増やしていく方向性がよいと感じる。

	<p>実際、ホームページに掲載されているエコショップ認定店に偏りがあり、たとえばコンビニでは大手3社のうち1社のみが積極的に認定を受けている一方で、残りの2社は掲載されていない。</p> <p>枚方市ではそういった店舗も認定されており、PR次第で申請数も増え、認定店舗での回収ボックス設置や食品残渣の取組なども進むと思う。特にコンビニは、ごみ箱が設置されていないこともあり、改善の余地がある。</p> <p>茨木市は炉の性能が非常に高く、ペットボトル以外のプラスチックを処理しており、転入者からも「包丁まで一般ごみで捨てられる」と驚かれるほどである。</p> <p>しかし、国が3年前からマイクロプラスチック問題への対応を求めており、茨木市や高槻市など近隣自治体ではペットボトルしか回収していないのが現状である。</p> <p>一方、枚方・寝屋川・交野・東大阪などでは、ペットボトル以外のプラスチック（キャップ、フィルム、食品トレイなど）も分別回収されており、再生率向上に貢献している。</p>
議長	<p>エコショップの認定件数が横ばいになっている点について、資料3の47ページに掲載されているエコショップの紹介では、「環境に優しい店舗」としての説明があるものの、認定店舗数が増えていないのは少し気になる。おそらく、制度自体をよく知らない事業者も多く、認定店舗の数もまだ十分ではないのではないかと思う。そのため、もっと積極的にPRを行うことで、増加につながる可能性があると感じる。これは増やす方向性で推進すべき取組だと思う。</p>
事務局	<p>実態としては、制度を開始した当初は多くの事業者に登録いただいたが、その後、事業所の閉店などにより、少しずつ認定件数が減少している状況である。広報誌などで毎年PRは行っているものの、新規申請よりも閉店による認定取り消しの方が多く、結果として件数が減っている。特に、初期に認定を受けた事業者の多くが個人経営で、高齢などの理由で事業を終了されるケースが多くある。もちろん、理想としては認定件数が増えていくことが望ましい。</p>
B委員	<p>個人経営の店舗は厳しいが、コンビニは、もう少し積極的にPRされても良いのではないか。</p>
事務局	<p>現在、広報誌では3か月に1回、エコショップの紹介を行っている。広報誌は全世帯に配布されるため、特に個人経営の方にとっては売上への影響もあり、掲載を希望される事例もある。</p>
議長	<p>認定件数の推移を見ると、目立つ方向が「横ばい」ではなく、実際には減少傾向にある部分もあるが、「目標は上向きである」という姿勢を示しつつ、現状としては店舗の閉店などによって件数が減っているという事情を注釈として補足すれば良いと思う。</p>

	<p>やはり、目指す方向性としては「上向き」が望ましいので検討してほしい。</p>
D委員	<p>リサイクルに関して、ペットボトルや紙など、さまざまな資源の回収が行われているが、回収されたものがどのような形で私たちの生活に還元されているのかが見えにくい。</p> <p>そのため、こうしたリサイクルの「成果」や「循環の仕組み」が目に見える形で示されると、より意欲的に取り組めるのではないかと感じる。</p>
事務局	<p>市では、広報誌9月号にて「ごみの減量の現状」や「資源物の売却状況」についてお知らせしている。資源物の売却によって得られた金額は、市の歳入として計上されており、その売却金額についても広報誌やホームページで公表している。周知の方法についても今後工夫が必要だと考えている。</p>
D委員	<p>それは資源物がお金に変わっているということか。</p>
事務局	<p>回収された資源物は、環境事業課で集めた後、高く買い取ってくれる業者を選定して契約する。</p> <p>契約業者の方で、紙であれば再加工して再生紙など、様々な形で再資源化される。市としては、契約時に必ず再資源化を行うことを条件にしており、最終的にはトイレットペーパーなどに生まれ変わることもあるが、具体的に、どの資源がどんな製品になったかまでは、市として詳細を把握しているわけではない。売却の際には、金額ベースで処理されており、市の歳入として計上されている。</p> <p>そのため、「この紙がノートになった」といった目に見える形での還元情報は公表していないのが現状である。</p>
D委員	<p>資源物を売却したお金は何に使われたのか分かるのか。</p>
事務局	<p>資源物の売却によって得られた収益は、市の一般会計という大きな財布に入る。この一般会計には、税金など他の収入も含まれており、そこから様々な事業に対して支出が行われる。つまり、リサイクルで得たお金が、必ず環境関連事業に使われるわけではなく、市全体の予算の中で必要に応じて使われる。そのため、ペットボトルの売却益がコンポスト事業に使われたといった直接的な還元の流れが見えるわけではないのが現状である。もちろん、間接的には環境施策の一部に使われている可能性はあるが、明確にこのお金がこの事業に使われたと示す仕組みにはなっていない。</p>
D委員	<p>成果が見える方が、分かりやすいと思う。</p> <p>また、古紙の収集について、子ども会では雑紙を紙袋にまとめて出せるので、とても便利である。一方、市の収集では、紐でくくって出</p>

	す方法が基本になっていて、これが少し面倒に感じる。市の収集でも紙袋に入れて出す方法を認めてもらえないか。新聞や雑紙などを紙袋に入れて出すことができれば、もっと手軽にリサイクルに協力できる。
事務局	紙を出すときに紙袋で出すと、収集の際にバラバラになってしまうことがある。平積みのごみ収集車の荷台で回収する際、丁寧に積み込みしているものの、量が増えてくると紙袋の中身がこぼれてしまったり、風で飛んでしまったりすることもある。そのため、地域の方に迷惑がかからないようにという配慮から、紐でしばって出す方法が基本とされている。
D委員	紙袋に入れてから紐でくくる方法であれば、作業が少し楽になるよう感じる。
事務局	大きな紙袋などに雑紙を入れて、最後に紐でしばって出していただければ、市でも収集可能である。
A委員	資料3の42ページに、資源物の持ち去りに対して定期的にパトロールを実施しますと書かれているが、現在そのパトロールは実施されているのか。
事務局	毎月1回、通報があった地域の収集日に合わせて、朝7時半からパトロールを実施している。持ち去りが行われていないか確認し、もし持ち去り者を現認した場合は、その場で対応するようにしている。
A委員	以前は粗大ごみの日に多かったが、最近はペットボトルの収集日にも多くのトラックがまわっている。ひどいケースでは、マンションのごみ置き場の扉を開けて待機している業者もいるようである。
事務局	現状、粗大ごみの持ち去りについては指導できるとする条例はないが、資源物の持ち去りは条例で定めており、注意喚起を行っていく。 公用車で現場に向かい、持ち去り者を見かけた場合にはその場で対応している。しかし、業者もこちらの動きを察知して隠れられることもあり、いたちごっこのような状況である。 地域住民にもご協力いただきしており、声かけをしていただいた場所では、持ち去りがなくなったとの事例もある。そのため、地域の皆さんにもご協力いただければと思う。
議長	再生資源集団回収の報酬金はいくらになっているのか。
事務局	報酬金について、年間1t以上かつ6回以上の要件を満たすと2万円、これに加えて、回収量1トンにつき1,500円が加算される。なお、上限は7万5千円までである。

	議長	総額でどれくらいあるのか。
	事務局	報酬金の総額は、現在では全体で1,600万円から1,700万円ほどである。各団体に対して支払われている合計金額である。年々少しづつ減少傾向であるが、現在も1,700万円程度が支払われている状況である。
	E委員	集団回収が減少している理由は何か。
	事務局	古紙の量が減っていることが、最も大きな要因だと思う。新聞を取る家庭も減っており、雑誌を購入する人も少なくなっている。紙媒体から電子媒体への移行が進んでいることで、全体的な紙の量が減っているのが現状である。地域活動の影響よりも、この紙量の減少のほうが大きな要因ではないかと感じる。
	E委員	例えばプラスチックの集団回収は可能なのか。
	事務局	新聞等は様々な業者で回収されているが、ペットボトルについては対応できる業者が少ないのが現状である。 市の方でも、ペットボトルは集団回収の対象としているが、ペットボトルの回収に対応してくれる業者自体が少ないため、なかなか進まない状況である。
	E委員	たとえば、食品の容器やポリエチレン、ポリプロピレンなどの素材もリサイクルの対象になる。これらは、マテリアルリサイクルからケミカルリサイクルといった形で、原材料として再利用できる。こうした背景を踏まえて、回収対象を広げることも一つの方向性であり、市内のベンチャー企業や研究機関と連携して、リサイクルに関する新しい取組を進めていくのも有効ではないかと思う。
	事務局	集団回収では「その他」の分類で対応しており、リサイクル業者に適切に渡せば回収は可能である。スーパーなどが店頭回収を行っているように、拡大生産者責任の考え方が広まっているため、今後はそのような流れも踏まえて市全体での対応を考える必要がある。また、プラスチックのリサイクルについては、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルといった方法があるが、現状では費用が非常に高く、収集した資源からどれだけの収益が得られるか、国の支援や工場の仕組みにも左右される。そのため、今後の展開としては、市内のベンチャー企業や研究機関と連携しながら、より効率的で持続可能なリサイクルの仕組みを模索していくことも重要ではないかと考えている。
	B委員	先ほど他の委員さんからもご指摘がありましたが、やはり目に見える成果がPRされることで、市民の意識も高まり、自分たちも頑張ろう

	<p>という気持ちにつながる。</p> <p>たとえば茨木市では、炉の性能が非常に高く、排熱回収や発電量も他市と比べて非常に優れている。金属スラグもカウンターウェイトとして再利用されており、大阪府内でも茨木市はリサイクル率が高い自治体の一つである。こうした優れた取組をもっとPRしていくことで、市民一人ひとりの行動にも良い影響が出ると思う。</p> <p>また、プラスチックのリサイクルについても、例えばプランターなどに再利用されていることや、月・半期・年間などで「これだけリサイクルできました」「これだけの金額になりました」「処理場でこれだけの電力を生み出しました」といった成果を広報誌などで発信することも有効である。世界的には石炭やコークスの使用は見直されている流れもあり、次のごみ処理施設の建て替えの議論もこの審議会で出てくると思う。大阪府内ではストーカ式が主流であるが、茨木市はコークスを使っているという点は非常に珍しく、逆にそれが高性能であるという利点もある。また、茨木市では一般ごみに金属を入れても問題ないという点も、他市から見ると驚かれるほどである。金属も余裕を持ってリサイクルできる優秀な設備を持っているからこそ可能なことであり、良いところは、もっと積極的にPRしていただけるとありがたい。</p>
議長	資料3の22ページに「余熱事業」と記載されていますので、実際にどれくらいの数値になっているのか、ごみ処理施設の資料に具体的な実績として記載することを検討されたい。
事務局	検討する。
B委員	<p>スラグは、路盤材などとして活用されている。大阪湾フェニックスセンターに持ち込む集塵灰固化物の量も非常に少なく、他の自治体と比べても約5分の1程度と、最終処分量が少ないのが特徴である。</p> <p>このように、茨木市はリサイクル、埋立の面でも非常に高い貢献をしており、売電も行われている。</p> <p>こうした良い取組は、市民にもっと積極的にPRしていただきたい。例えば、ごみの出し方についても、「水分をしっかり絞って出してください」といった呼びかけをすることで、コークスの使用量を減らすことができる。また、排水については、天ぷら油などをそのまま下水に流すのではなく、紙などで拭き取ってごみとして出してもらうことで、逆に燃料として活用できる可能性もある。油が下水に流れると処理コストが大きくなるため、一人ひとりの工夫が、環境負荷の軽減につながる。こうした市民の努力が積み重なって成果につながることを、広報誌やホームページなどでこまめに発信すると、市民の意識も高まり、より良い循環が生まれると思う。</p>
事務局	家庭用の廃食油については、これまで紙などで拭き取って、燃えるごみとして出してくださいとお願いしてきた。市民から廃食油はリサイクルできないのかという声もあった。イオンモール茨木が店頭回

	収を行ってリサイクルに回しているという情報を得たので、再生事業者とも協定を締結し、広報に協力している。今後はこうした店頭回収の取組をさらに広げていきたいと考えている。
F委員	リサイクル活動に対して、市民の意識が非常に高いことを日々感じている。先ほど話にあった廃食油の回収に加えて、イオンモール茨木では、制服の回収、ペットボトルのキャップの回収、そして期間限定で実施しているフードドライブなど、さまざまな取組が行われている。特に制服の回収については、時期的な要因もありますが、回収箱がすぐにいっぱいになるほど市民の反応が良く、意識の高さがうかがえる。こうした取組は、しっかりとPRを行うことで、さらに多くの市民の参加につながる。
C委員	30ページの下部に記載されている「廃棄物減量等推進委員」について、何人くらいの方が活動されているのか。
事務局	各自治会から推薦をいただき、委嘱された方400人程度が「廃棄物減量等推進委員」として活動されています。推進員には、推進活動に関する情報を「推進員ニュース」で、3か月に1回お届けしている。たとえば先ほどお話しした廃食油の再生事業者との協定締結、店頭での廃食油回収の開始など、最新の取組内容が掲載されている。推進員には、このニュースを地域で回覧いただいたり、住民の方々に直接お伝えいただいたりして、情報共有を進めている。
C委員	他に具体的な活動は、何かをされているか。
事務局	自治会によって状況は様々ですが、推進員には、地域の要望や困りごとなどをお聞きいただき、それを市に届けていただいている。
G委員	私は現在、自治会長を務めており、減量推進委員としても活動している。実際の活動としては、ごみの収集日に立ち会い、ペットボトルのキャップを外すようにといった声かけなど、できるだけごみを出す住民に行うようにしている。また、収集作業員の方にも声をかけるようにしている。以前は、分別を誤ってごみが残されたり、カラスに荒らされたりすることがあり、そうした問題について相談を受け、網を借りたり、囲いを設置したりするなどの対応を行ってきた。こうした取組は、直接的にごみの減量につながるわけではないが、ごみの出し方への注意喚起として、地域に貢献できていると感じている。推進員を自治会から推薦すると聞いた際、うちの自治会では会長・副会長の2人で兼任する形で参加することにした。現在、その体制で、先ほど述べたような活動を行っている。
C委員	廃棄物減量等推進員は拡大するのか。

事務局	<p>今回の計画では、推進員の拡大については、盛り込んでいない。G委員からもご指摘があったように、地域によって取組の内容や状況は様々である。そのため、一部の方に特定の役割をお願いするというよりは、ホームページ、アプリ、SNS、広報誌などを活用して、広く市民全体に情報を発信していく方が効果的だと考えている。</p> <p>推進員の活動は今後も継続してお願いする予定であるが、制度としては廃棄物処理法に基づき、条例で規定されている。廃棄物減量等推進制度は法的にも位置づけられており、多くの自治体が同様の制度を設けている。</p>
議長	<p>予定していた審議事項はこれで終了であるが、他に協議すべき案件等はあるか。</p> <p>特ないので、本日の審議会は終了とする。</p>

4 閉会